

塩竈アフタースクール事業

Shiogama こどもほっとスペースづくり支援プログラム



平成 30 年度 こどもほっとスペースづくり助成金
募集要項

2018年4月

塩 竈 市

事業趣旨

塩竈市では、国の補助金である「地方創生交付金」を活用して、放課後に子どもにとって魅力的な事業を提供し、次代を担う子どもの育成を図る「塩竈アフタースクール事業」をすすめています。

この事業の一環として、子どもたちの放課後等の居場所となる「Shiogama こどもほっとスペース」の立ち上げや活動に必要な費用の一部を助成します。また、塩竈市が委託した特定非営利活動法人アスイクが、活動のサポートを行います。

活動をとおして、子どもたちが笑顔になれる、そして地域の方々も元気になれるまちづくりができたらと考えています。また、たくさんのグループ・団体がこの居場所づくりに参加し、活動が継続していくことを願っています。新たに取り組みたいと考えている場合は、ぜひ本助成金をご活用ください。

塩竈市 健康福祉部 子育て支援課

●〇この事業について

平成 29 年度より「塩竈アフタースクール事業」の委託を受けております特定非営利活動法人アスイクと申します。本事業は平成 29 年 3 月に行われました塩竈市の子どもたちの放課後に関する調査結果に基づき、塩竈市の子どもたちの実情に詳しい有識者の方々との意見交換を踏まえ策定されました。塩竈市の小学生の居場所を「こどもほっとスペース」と名付け、平成 29 年度は 3 つの「こどもほっとスペース」が開始されました。引き続き塩竈市の子どもたちの放課後を充実したものにするために、子どもたちの放課後の居場所づくりを担って頂ける方々の発掘と運営のサポートをしております。

なお、本資金提供にかかる取組みは、公益財団法人地域創造基金さなぶりと行います。

特定非営利活動法人 アスイク

対象となる活動

●〇対象活動

対象地域：宮城県 塩竈市内

対象期間：助成決定後（2018 年 6 月末を想定）から 2018 年 12 月 31 日までに終了するもの

活動対象：市内に在住する小学生を中心に、学校外において放課後並びに休日、長期休業中の子どもの居場所づくりを行う事業

※放課後の定義は特に定めません。

◆対象テーマ◆

- 1) 子どもの居場所の提供を図ろうとする事業
- 2) 子どもの貧困や孤食等困難な状況を支援するための事業
- 3) 多世代間の交流を図り、地域人材の社会参加を促進する事業
- 4) 様々な地域の関係者（事業者を含む）との連携をはかり地域全体で子どもを支える事業

◆対象活動例◆

- 1) 平日の放課後や休日の子どもの居場所
 - 一人で過ごす時間、孤食・個食への対応として、安全・安心できる居場所の提供を図る、子ども・地域食堂、地域の多様な場所を活用した居場所づくり事業など
- 2) 学習支援等
 - 各種教科の学習支援や英会話教室、料理教室等の様々な活動を通じて、出来るだけ継続的な関係ができる事業
- 3) 教科外に関する多様な学びを通じて多世代間の交流を図る事業
 - 地域に昔からつたわる伝承遊び、囲碁・将棋、街あるきや、地域の事業者との連携を図って、地域産業の理解につながる多様な体験の機会がある事業

◆対象外の活動◆

- 1) 塩竈市外で行われる事業
- 2) 学術的研究・調査活動、政策提言活動
- 3) 1～2年程度の継続した活用が見込めない物品や什器や設備等の購入や設置
- 4) 機材や物資、支援物資等の購入のみの活動
 - ※購入した資器材を用いて、本事業の趣旨に即した活動に用いるのであれば可。
- 5) 政治・宗教活動
- 6) 反社会的勢力が関与している活動
- 7) 本助成金事業からの資金を、奨学金や助成金として充当すること

◆重要事項◆

- 1) 子どもの貧困にかかる支援事業は「参加すること＝困窮者」であるという見え方になり、支援を必要としている子どもが参加を躊躇する等の状況が起きています。その解決は簡単ではないかもしれませんが、そのような状況へ配慮すると共に、創意工夫のご検討をお願いします。
- 2) 子どもの貧困にかかる支援事業として、参加する子どもの個別背景まで把握をして申請・報告を頂くことは求めません（参加人数等）。しかし、何等かの形で支援を必要としている困難な状況にいる子どもに届くように、広報のしかたについて工夫をお願いします。
- 3) プログラムの時間帯や時間の長さに応じて、食事や送迎等の現実的な配慮をして頂ければと思います。

対象団体

<必須事項>

- 1) 塩竈市内に本拠地を有している組織、もしくは組織の本拠地は市外にあっても、塩竈市内で本支援対象となる事業実施を行える組織
- 2) 報告書の提出と資金の管理ができる組織
※ 資金の管理：入金と出金の記帳、及び領収書の保存・管理ができること

<任意事項>

以下のいずれかに合致すれば結構です。

- 1) 概ね、地元住民3名以上のボランティア・グループ等
- 2) 自治会や町内会、PTA や地域のために活動するグループ・団体等
- 3) 市民活動団体（任意団体含む）、特定非営利活動法人、一般社団法人等
- 4) 1～3 に合致するいずれかの組織と、塩竈市内に拠点を置く事業者・企業等との連携事業
- 5) 塩竈市内に拠点を置く事業者・企業等、又は商店街組合や複数の事業者・企業等のチーム等

対象期間・対象経費

●○支援対象期間

助成決定後（2018年6月末を想定）から2018年12月31日まで

●○支援金額の上限：

総額250万円を想定

- A) 25万円（2～4件程度）
- B) 40万円（3～5件程度）

※注記

- ✓ 上記の金額の区分によって、申請や書類提出上の違いはありません。
- ✓ 助成比率は特に定めません。本助成金100%の事業でもかまいません。
- ✓ 他の助成事業との組合せは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

●○対象となる費用の例：

- 1) 活動に必要な資材・備品・消耗品等の購入費
- 2) 活動にかかる食材・材料費等
- 3) 活動にかかる外部講師等にかかる謝金・旅費交通費
- 4) スタッフ・ボランティアにかかる交通費
- 5) 事業にかかる保険料

- 6) 活動にかかる会議室等の賃借料、水道光熱費
- 7) スタッフへの報酬（助成金の2割まで）

●○対象外となる費用：

- 1) スタッフへの報酬のうち、助成金申請額の2割をこえた費用
- 2) 申請団体の役員・職員が講師役となつて行う際の講師謝金
- 3) 団体事務所に関する家賃、水道光熱費
 - ▶ 団体事務所と活動拠点が同一の場合は、一定の基準による按分をすること
例：活動拠点を月4回利用する場合は2時間の月4日分等、一定の基準を明示すること
※原則的に、活動拠点にかかる維持費用をご支援する助成事業ではありません。
- 4) 食材・材料費等のうち、大人が飲用する酒類の購入費用
- 5) 本事業の実施に直接関係のないもの、並びに、支出実績の確認が難しいもの
その他、不明な点は事務局にお問い合わせください。

審査基準・応募締切り・申請後のスケジュール

●○審査基準

- ▶ 子どもへの波及：子どもにどのような良い影響が作りだされるか
- ▶ 地域性への配慮：塩竈市の子どもに即したものが

- ▶ 複数・多様な担い手との連携：必須ではありませんが、申請団体と、他の地域の組織・活動同士の連携、或いは事業者・企業との連携関係を奨励します
- ▶ 事業の継続へむけた工夫：
本助成金を活用し、出来るだけ支援期間終了後も活動が継続できるような工夫（一定の参加費の徴収、寄付金集め、他の資金の活用等）の検討を奨励します
- ▶ 非営利性の確認
本助成金を活用し、地域の事業者・企業が取り組む場合は、本体の営利事業との区分管理を前提に、本事業の趣旨に合致しているかを確認します

●○応募締切

応募受付締切までに応募書類一式を下記の事務局あてにお送りいただくか、子育て支援課にご持参ください。事務局への直接の持参による応募は受け付けておりません。

- ▶ 応募受付締切：**2018年5月21日（月）必着**
- ▶ 必要書類
 1. 申請書（指定様式）
 2. 規約や定款等 ※作成している組織のみ
 3. 活動報告書・決算書（会計報告書） ※可能なかぎり

4. チラシやパンフレット等活動がわかるもの

募集要項・申請書様式は、塩竈市役所のウェブサイトからダウンロードできます。

塩竈市役所 ウェブサイト <https://www.city.shiogama.miyagi.jp>

●○申請後のスケジュール

【助成決定】

外部審査員による審査会等をへて採否を決定し、6月末日迄に申請団体に電話・文書にて通知します。

【助成金の支払】

助成決定後に指定の口座に助成金をお振込みし、事業終了後に精算を行っていただきます。

※申請団体名義の銀行口座が必要です。(個人名義の口座にはお振込みはできません)

【活動開始】

助成金を充当した活動については、助成金決定後に可能となります。

【報告書の提出】

活動終了後 2 週間以内に、所定の様式に基づいた報告書（簡易な会計報告を含む）と活動の様子が分かる写真（画像データ）をご提出いただきます。

※領収書は適切に保管・管理をお願いします。詳細は、決定時にお知らせします。

本事業の構成

●○本委託事業の全体の事業

このプログラムは、「地方創生推進交付金」を活用し、地域の方々などにより子どもたちの放課後、休日、長期休業中の居場所の設立を図る事業であり、助成金による支援と講演会・勉強会等を開催するものです。

●○こどもほっとスペースづくり講演会・助成金説明会

子どもの居場所づくりの専門家を招いての講演会と助成金の説明会を開催します。

■日 時：2018年4月21日（土） 13:30～17:00

■場 所：ふれあいエスパ塩竈 大ホール（塩竈市東玉川町9-1）

■講演テーマ：「子どもの居場所があることの地域への波及効果」

➢ 講師：NPO法人豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク 理事長 栗林 知絵子さん

■トークセッション：「塩竈の子ども居場所のいま」

➢ モデレータ：ざわざわプロジェクト 代表 半澤 由子さん

➢ パネリスト：栗林 知絵子さん（ゲスト）、小山田 幸雄さん（ゆうわこども食堂）、こどもほっとスペース支援団体

■助成金説明会：講演会終了後に説明会を行います。

●〇こどもほっとスペースづくり勉強会

子どもの居場所づくりに関心をお持ちの市民の皆様を対象に、勉強会を行います。

4回シリーズを予定しており、地域で求められている居場所の考え方や実践者の声、子ども向けプログラムの作り方、安全管理等を勉強します。子どもの居場所づくりに関心のある仲間づくりの場所としても活用されています。

●〇報告会の実施

本助成金事業の採択団体の取組みを広く市民の皆様への報告会を実施予定です。(2019年3月頃の予定)ぜひ、そちらへもご参加ください。

●〇こどもほっとスペースづくり支援研修

本助成金を受けられた方には、居場所づくりに関する助成団体同士の学び合いの機会を設けています。月1回程度の研修の機会を設けて、こどもほっとスペースづくりを支援します。

お問い合わせ先

●〇本事業の全体についてのお問い合わせ

塩竈市 子育て支援課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町1-1 電話：022-353-7797

お問い合わせ：月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 8：30～17：15

●〇委託事業についてのお問い合わせ

特定非営利活動法人 アスイク 担当：宮川

〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-5-2 大野第2ビル2F

電話：022-781-5576 FAX：022-781-5591 E-mail：info@asuiku.org

お問い合わせ：月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 13：00～18：30

●〇助成金事業に関するお問い合わせ／申請書の提出

「Shiogama こどもほっとスペースづくりプログラム 助成金」事務局

公益財団法人 地域創造基金さなぶり 担当：雨田（あめた）・鈴木

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-2-23 桜大町ビル602

電話：022-748-7283 FAX：022-748-7284

E-mail：CCS@sanaburifund.org

お問い合わせ：月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9：30～18：30